

総務文教常任委員会

H 2 6 . 4 . 9 (水)

午後 1 時 3 0 分 ~

第 3 委員会室

1 開 議

2 日程説明

3 事件

(1) 子育て支援に係るアンケートの結果報告

(2) わがまちトーク ~ 放課後児童会について ~ 打ち合わせ

4 その他

(1) 2 月 1 7、1 8 日開催議会報告会でいただいた意見・要望等と回答 (案)

(2) 行政視察について

(3) 次回開催日程について

亀岡市の子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果速報

1. 調査概要

(1) 調査対象者及び標本数

- ① 就学前児童の保護者：1,500 名
- ② 就学児童の保護者： 1,500 名

(2) 調査方法

郵送回収にて調査を実施

(3) 調査票発送日

平成 25 年 12 月 13 日

(4) 書面上の提出締切日

平成 25 年 12 月 27 日

2. 回収結果（有効回収数）

	配布数	有効回収数	有効回収率
①就学前児童の保護者	1,500 件	829 件	55.3%
②就学児童の保護者	1,500 件	836 件	55.7%

3. 単純集計結果及び詳細結果報告（抜粋）

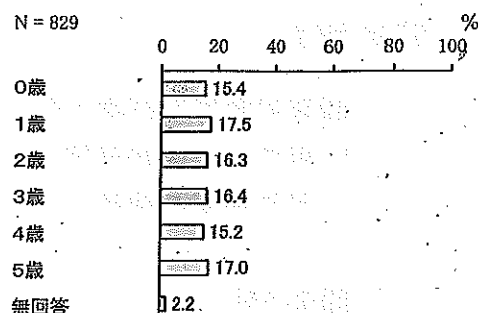
調査結果の表示方法

- ・表に表示されている数値は、上段は回答数、下段は全体の回答数に対する割合となっています。
- ・集計結果の％表示は、小数点以下第 2 位を四捨五入してありますので、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・クロス集計の場合、有効回答数はそれぞれの項目ごとに表示しています。

○ 就学前児童の保護者用ニーズ調査結果

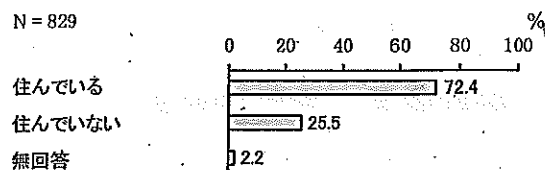
問2 宛名のお子さんの生年月をご記入ください。() 内に数字でご記入ください。

「1歳」の割合が17.5%と最も高く、次いで「5歳」の割合が17.0%、「3歳」の割合が16.4%となっています。



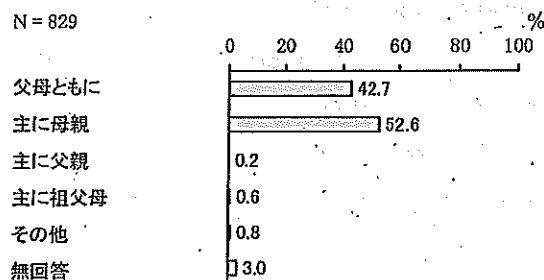
問5-3 子どもさんの祖父母が近くにお住まいですか。当てはまる番号に○をつけてください。
近くとは、概ね30分以内に行き来できる範囲です。

「住んでいる」の割合が72.4%、「住んでいない」の割合が25.5%となっています。



問6 お子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号に○をつけてください。

「主に母親」の割合が52.6%と最も高く、次いで「父母ともに」の割合が42.7%となっています。



問8 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が61.9%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が30.8%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」の割合が14.1%となっています。

N = 829

日常的に祖父母等の親族にみてもらえる

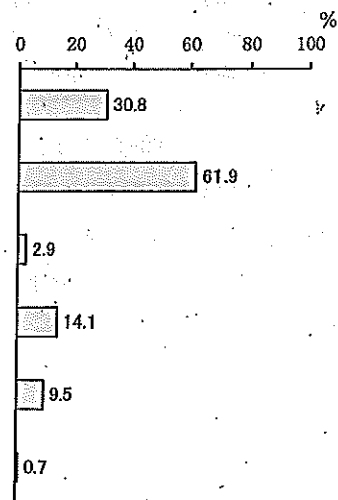
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる

日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる

緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる

いずれもない

無回答



【年齢別】(上段: 件数 下段: 割合)

	全 体	日常的に祖 父母等の親 族にみて もらえる	緊急時 もしくは用 事の際に は祖父母 等の親族 にみて もらえる	日常的に 子どもを みて もらえる 友人・知 人がいる	緊急時 もしくは用 事の際に は子ども をみて もらえる 友人・知 人がいる	い ず れ も い な い	無 回 答
全 体	829 100.0	255 30.8	513 61.9	24 2.9	117 14.1	79 9.5	6 0.7
0歳	128 100.0	36 28.1	85 66.4	3 2.3	14 10.9	12 9.4	-
1歳	145 100.0	51 35.2	90 62.1	2 1.4	14 9.7	11 7.6	1 0.7
2歳	135 100.0	35 25.9	86 63.7	5 3.7	15 11.1	14 10.4	2 1.5
3歳	136 100.0	42 30.9	80 58.8	2 1.5	17 12.5	18 13.2	-
4歳	126 100.0	38 30.2	85 67.5	7 5.6	23 18.3	8 6.3	-
5歳	141 100.0	49 34.8	75 53.2	4 2.8	30 21.3	15 10.6	2 1.4

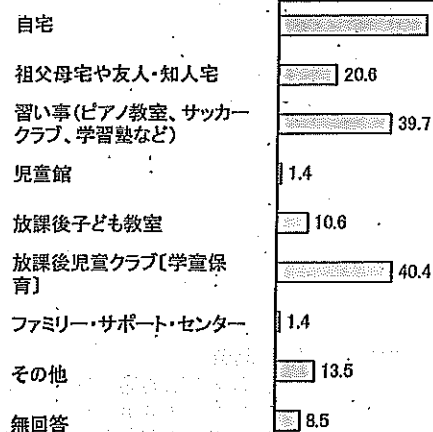
【母親の就労状況別】(上段: 件数 下段: 割合)

	全 体	日常的に祖 父母等の親 族にみて もらえる	緊急時 もしくは用 事の際に は祖父母 等の親族 にみて もらえる	日常的に 子どもを みて もらえる 友人・知 人がいる	緊急時 もしくは用 事の際に は子ども をみて もらえる 友人・知 人がいる	い ず れ も い な い	無 回 答
全 体	825 100.0	251 30.4	512 62.1	24 2.9	117 14.2	79 9.6	6 0.7
フルタイム	206 100.0	70 34.0	125 60.7	2 1.0	12 5.8	17 8.3	-
パート・アルバイト	256 100.0	79 30.9	163 63.7	6 2.3	39 15.2	23 9.0	4 1.6
未就労	338 100.0	96 28.4	210 62.1	15 4.4	62 18.3	34 10.1	2 0.6

問 32 お子さんについて、小学校低学年（１～３年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号に○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。（複数回答可）また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。

「自宅」の割合が 51.8%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が 40.4%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が 39.7%となっています。

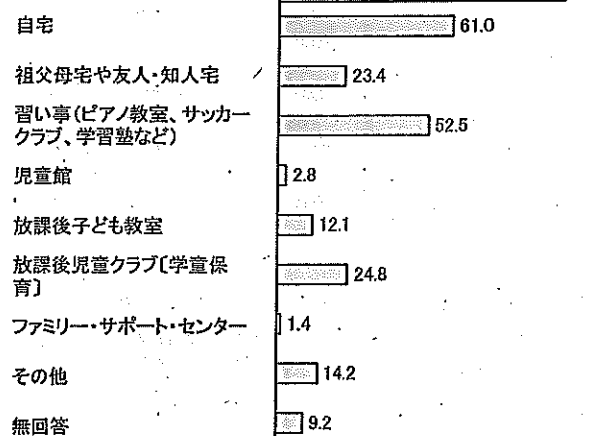
N = 141



問 33 お子さんについて、小学校高学年（４～６年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号に○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。（複数回答可）また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。

「自宅」の割合が 61.0%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が 52.5%、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が 24.8%となっています。

N = 141



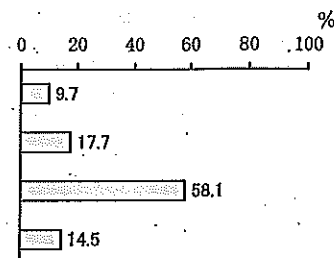
問 34 お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。(1)(2)それぞれについて、当てはまる番号に○をつけてください。また利用したい時間帯を、() 内に(例) 9時～17時 のように24時間制でご記入ください。

(1) 土曜日

「利用する必要はない」の割合が 58.1%と最も高く、次いで「高学年(4～6年生)になっても利用したい」の割合が 17.7%となっています。

N = 62

低学年(1～3年生)の間は
利用したい
高学年(4～6年生)になっ
ても利用したい
利用する必要はない
無回答

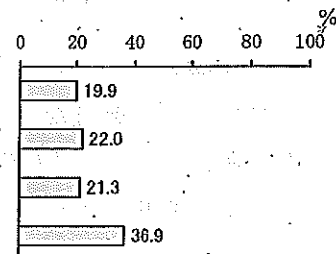


問 35 お子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。利用には、一定の利用料がかかります。当てはまる番号に○をつけてください。また利用したい時間帯を、() 内に (例) 9時～17時 のように2、4時間制でご記入ください。

「高学年（4～6年生）になっても利用したい」の割合が22.0%と最も高く、次いで「利用する必要はない」の割合が21.3%、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」の割合が19.9%となっています。

N = 141

低学年(1～3年生)の間は
利用したい
高学年(4～6年生)になっ
ても利用したい
利用する必要はない
無回答

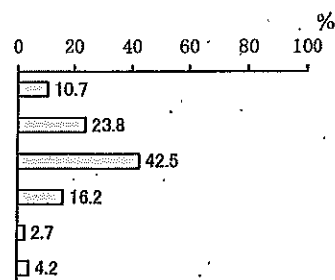


問 37 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に○をつけてください。

「3」の割合が42.5%と最も高く、次いで「2」の割合が23.8%、「4」の割合が16.2%となっています。

N = 829

1
2
3
4
5
無回答



【年齢別】(上段：件数 下段：割合)

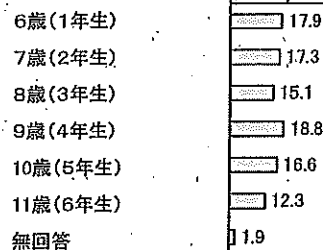
	全 体	1 (満 足 度 が 低 い)	2	3	4	5 (満 足 度 が 高 い)	無 回 答
全 体	829 100.0	89 10.7	197 23.8	352 42.5	134 16.2	22 2.7	35 4.2
0歳	128 100.0	10 7.8	28 21.9	60 46.9	22 17.2	6 4.7	2 1.6
1歳	145 100.0	21 14.5	32 22.1	58 40.0	21 14.5	6 4.1	7 4.8
2歳	135 100.0	15 11.1	28 20.7	63 46.7	23 17.0	1 0.7	5 3.7
3歳	136 100.0	16 11.8	38 27.9	49 36.0	26 19.1	-	7 5.1
4歳	126 100.0	10 7.9	32 25.4	50 39.7	23 18.3	5 4.0	6 4.8
5歳	141 100.0	13 9.2	34 24.1	66 46.8	16 11.3	4 2.8	8 5.7

○ 就学児童の保護者用ニーズ調査結果

問2 宛名のお子さんの生年月をご記入ください。() 内に数字でご記入ください。

「9歳(4年生)」の割合が18.8%と最も高く、次いで「6歳(1年生)」の割合が17.9%、「7歳(2年生)」の割合が17.3%となっています。

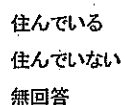
N = 836



問8 子どもさんの祖父母が近くにお住まいですか。当てはまる番号に○をつけてください。近くとは、概ね30分以内に行き来できる範囲です。

「住んでいる」の割合が66.4%、「住んでいない」の割合が29.4%となっています。

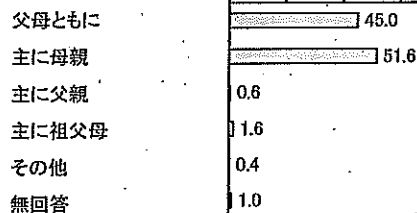
N = 836



問9 お子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号に○をつけてください。

「主に母親」の割合が51.6%と最も高く、次いで「父母ともに」の割合が45.0%となっています。

N = 836



問 16 お子さんの地域での催しへの参加状況はどうですか。あてはまるものに○をつけてください。

「子ども会等の青少年団体活動」の割合が 50.2%と最も高く、次いで「スポーツ活動」の割合が 36.2%となっています。

N = 836

子育て支援サークルの活動

スポーツ活動

文化・音楽活動

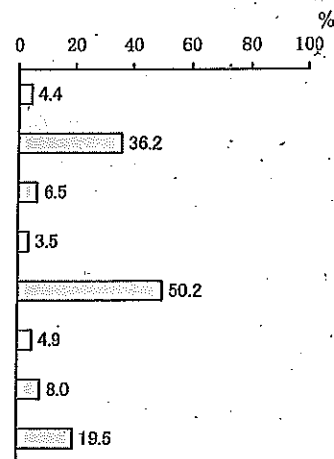
キャンプ等の野外活動

子ども会等の青少年団体活動

リサイクル等の環境分野での社会貢献活動

その他の活動

無回答



【年齢別】(上段: 件数 下段: 割合)

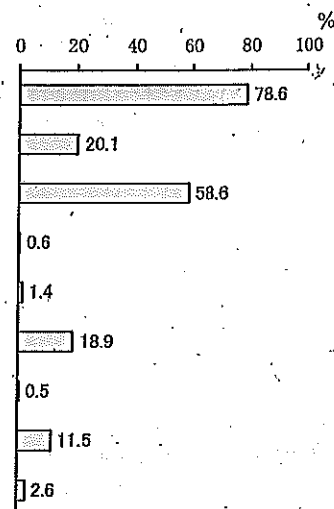
	全 体	子 育 て 支 援 サ ー ク ル の 活 動	ス ポ ー ツ 活 動	文 化 ・ 音 楽 活 動	キ ャ ン プ 等 の 野 外 活 動	動 子 ど も 会 等 の 青 少 年 団 体 活 動	の リ サ イ ク ル 等 の 環 境 分 野 で の 社 会 貢 献 活 動	そ の 他 の 活 動	無 回 答
全 体	836 100.0	37 4.4	303 36.2	54 6.5	29 3.5	420 50.2	41 4.9	67 8.0	163 19.5
6歳(1年生)	150 100.0	9 6.0	40 26.7	8 5.3	2 1.3	76 50.7	5 3.3	12 8.0	32 21.3
7歳(2年生)	145 100.0	7 4.8	48 33.1	11 7.6	4 2.8	70 48.3	6 4.1	11 7.6	35 24.1
8歳(3年生)	126 100.0	5 4.0	43 34.1	9 7.1	7 5.6	68 54.0	7 5.6	13 10.3	26 20.6
9歳(4年生)	157 100.0	11 7.0	63 40.1	10 6.4	8 5.1	77 49.0	10 6.4	12 7.6	24 15.3
10歳(5年生)	139 100.0	5 3.6	58 41.7	9 6.5	5 3.6	72 51.8	7 5.0	10 7.2	23 16.5
11歳(6年生)	103 100.0	-	46 44.7	6 5.8	3 2.9	50 48.5	6 5.8	8 7.8	20 19.4

問 21 お子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。当てはまる番号に○をつけ、それぞれ週当たり日数を数字でご記入ください。（複数回答可）

「自宅」の割合が78.6%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が58.6%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が20.1%となっています。

N = 836

自宅
祖父母宅や友人・知人宅
習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）
児童館
放課後子ども教室
放課後児童クラブ〔学童保育〕
ファミリー・サポート・センター
その他
無回答



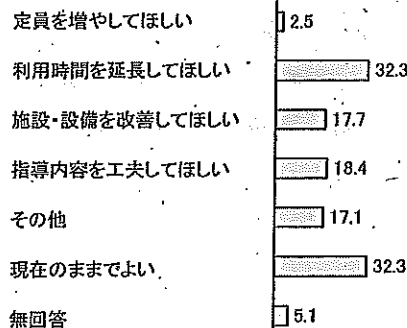
【年齢別】（上段：件数 下段：割合）

	全 体	自 宅	祖 父 母 宅 や 友 人 ・ 知 人 宅	習 い 事 （ ピ ア ノ 教 室 、 サ ッ カ ー ク ラ ブ 、 学 習 塾 な ど ）	児 童 館	放 課 後 子 ど も 教 室	放 課 後 児 童 ク ラ ブ 〔 学 童 保 育 〕	フ ァ ミ リ ー ・ サ ポ ー ト ・ セ ン タ ー	そ の 他	無 回 答
全 体	836 100.0	657 78.6	168 20.1	490 58.6	5 0.6	12 1.4	158 18.9	4 0.5	96 11.5	22 2.6
6歳(1年生)	150 100.0	112 74.7	25 16.7	82 54.7	-	1 0.7	47 31.3	1 0.7	13 8.7	3 2.0
7歳(2年生)	145 100.0	99 68.3	29 20.0	77 53.1	-	-	55 37.9	1 0.7	13 9.0	3 2.1
8歳(3年生)	126 100.0	100 79.4	21 16.7	78 61.9	2 1.6	2 1.6	25 19.8	-	17 13.5	2 1.6
9歳(4年生)	157 100.0	131 83.4	43 27.4	96 61.1	1 0.6	4 2.5	11 7.0	1 0.6	23 14.6	5 3.2
10歳(5年生)	139 100.0	120 86.3	22 15.8	86 61.9	1 0.7	4 2.9	7 5.0	1 0.7	13 9.4	5 3.6
11歳(6年生)	103 100.0	84 81.6	24 23.3	60 58.3	-	1 1.0	8 7.8	-	15 14.6	4 3.9

問 23 放課後児童クラブに対してどのように感じておられますか、あてはまる答えの番号に○をつけてください。

「利用時間を延長してほしい」、「現在のままでよい」の割合が 32.3%と最も高く、次いで、「指導内容を工夫してほしい」の割合が 18.4%となっています。

N = 158



【年齢別】（上段：件数 下段：割合）

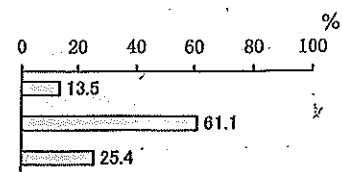
	全 体	定 員 を 増 や し て ほ し い	利 用 時 間 を 延 長 し て ほ し い	施 設 ・ 設 備 を 改 善 し て ほ し い	指 導 内 容 を 工 夫 し て ほ し い	そ の 他	現 在 の ま ま で よ い	無 回 答
全 体	158 100.0	4 2.5	51 32.3	28 17.7	29 18.4	27 17.1	51 32.3	8 5.1
6歳(1年生)	47 100.0	1 2.1	15 31.9	14 29.8	9 19.1	8 17.0	15 31.9	-
7歳(2年生)	55 100.0	1 1.8	22 40.0	9 16.4	13 23.6	11 20.0	13 23.6	3 5.5
8歳(3年生)	25 100.0	1 4.0	10 40.0	2 8.0	3 12.0	4 16.0	8 32.0	2 8.0
9歳(4年生)	11 100.0	1 9.1	3 27.3	1 9.1	3 27.3	1 9.1	5 45.5	-
10歳(5年生)	7 100.0	-	-	-	-	2 28.6	4 57.1	1 14.3
11歳(6年生)	8 100.0	-	-	1 12.5	-	1 12.5	4 50.0	2 25.0

問 25 お子さんについて、今後、放課後児童クラブを利用したいとお考えですか。あてはまる番号に○をつけてください。

「今後も利用しない」の割合が 61.1%、
「利用したい」の割合が 13.5%となっています。

N = 836

利用したい
今後も利用しない
無回答



【年齢別】（上段：件数 下段：割合）

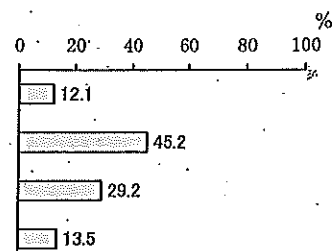
	全 体	利 用 し た い	今 後 も 利 用 し な い	無 回 答
全 体	836 100.0	113 13.5	511 61.1	212 25.4
6歳(1年生)	150 100.0	32 21.3	71 47.3	47 31.3
7歳(2年生)	145 100.0	24 16.6	71 49.0	50 34.5
8歳(3年生)	126 100.0	13 10.3	89 70.6	24 19.0
9歳(4年生)	157 100.0	15 9.6	107 68.2	35 22.3
10歳(5年生)	139 100.0	17 12.2	97 69.8	25 18.0
11歳(6年生)	103 100.0	9 8.7	68 66.0	26 25.2

問 26 すべての方にお伺いします。地域によっては、放課後児童クラブと連携して行うサービスとして『放課後子ども教室』がありますが、その利用意向はありますか。あてはまる答えの番号に○をつけてください。

「意向がない」の割合が 45.2%と最も高く、次いで「利用できる放課後子ども教室がない」の割合が 29.2%、「意向がある」の割合が 12.1%となっています。

N = 836

意向がある
意向がない
利用できる放課後子ども教室がない
無回答



【年齢別】(上段：件数 下段：割合)

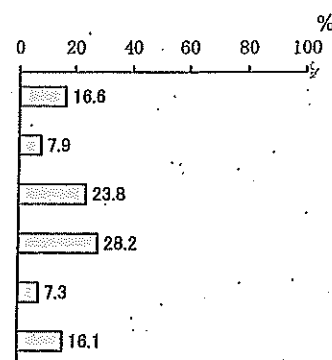
	全 体	意 向 が あ る	意 向 が な い	教 室 利 用 で き る 放 課 後 子 ど も 教 室 が な い	無 回 答
全 体	836 100.0	101 12.1	378 45.2	244 29.2	113 13.5
6歳(1年生)	150 100.0	24 16.0	62 41.3	47 31.3	17 11.3
7歳(2年生)	145 100.0	22 15.2	53 36.6	51 35.2	19 13.1
8歳(3年生)	126 100.0	20 15.9	52 41.3	42 33.3	12 9.5
9歳(4年生)	157 100.0	13 8.3	76 48.4	38 24.2	30 19.1
10歳(5年生)	139 100.0	16 11.5	68 48.9	42 30.2	13 9.4
11歳(6年生)	103 100.0	5 4.9	58 56.3	21 20.4	19 18.4

問 27 すべての方にお伺いします。宛名のお子さんについてお伺いします。小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。あてはまる答えの番号に○をつけてください。

「利用を希望するサービスは特にない」の割合が 28.2%と最も高く、次いで「クラブ活動など習い事をさせたい」の割合が 23.8%、「放課後児童クラブを利用したい」の割合が 16.6%となっています。

N = 836

放課後児童クラブを利用したい
放課後子ども教室を利用したい
クラブ活動など習い事をさせたい
利用を希望するサービスは特にない
その他
無回答



【年齢別】(上段：件数 下段：割合)

	全 体	放 課 後 児 童 ク ラ ブ を 利 用 し た い	放 課 後 子 ど も 教 室 を 利 用 し た い	ク ラ ブ 活 動 な ど 習 い 事 を さ せ た い	利 用 を 希 望 す る サ ー ビ ス は 特 に な い	そ の 他	無 回 答
全 体	836 100.0	139 16.6	66 7.9	199 23.8	236 28.2	61 7.3	135 16.1
6歳(1年生)	150 100.0	34 22.7	13 8.7	40 26.7	38 25.3	9 6.0	16 10.7
7歳(2年生)	145 100.0	37 25.5	12 8.3	34 23.4	33 22.8	11 7.6	18 12.4
8歳(3年生)	126 100.0	19 15.1	11 8.7	28 22.2	32 25.4	12 9.5	24 19.0
9歳(4年生)	157 100.0	16 10.2	10 6.4	39 24.8	56 35.7	9 5.7	27 17.2
10歳(5年生)	139 100.0	13 9.4	12 8.6	34 24.5	40 28.8	12 8.6	28 20.1
11歳(6年生)	103 100.0	18 17.5	5 4.9	19 18.4	34 33.0	8 7.8	19 18.4

放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書の概要(平成25年12月25日)

1. 従事する者【従うべき基準】

○ 資格の水準は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条第2項各号のいずれかに該当する者(「児童の遊びを指導する者」)であって、研修を受講した者とすることが適当。(一定の経過措置等についても検討)

2. 員数【従うべき基準】

○ 異年齢の児童を同時かつ継続的に育成・支援する必要や安全面での管理が必要であることから、職員は2人以上配置することとし、うち1人以上は有資格者とすることが適当。

3. 児童の集団の規模【参酌すべき基準】

○ 児童の情緒面への配慮や安全性の確保の観点から、児童の集団の規模はおおむね40人までとすることが適当。
※児童数がおおむね40人を超えるクラブについては、複数のクラブに分割して運営することや、1つのクラブの中で複数の集団に分けて対応するよう努めることとし、国としてもおおむね40人規模のクラブへの移行を支援していくことが必要。

4. 施設・設備【参酌すべき基準】

○ 専用室・専用スペースは児童の生活の場としての機能が十分に確保される場所であって、事業の実施時間帯を通じて専用で利用できる部屋又はスペースと捉え、面積は、「児童1人当たりおおむね1.65㎡以上」とすることが適当。

5. 開所日数・開所時間【参酌すべき基準】

○ 開所日数については、年間250日以上を原則とし、地域の実情や保護者の就労状況等を考慮して事業を行う者が定めることが適当。

○ 開所時間については、平日につき1日3時間以上、休日につき1日8時間以上を原則とし、地域の実情や保護者の就労状況等を考慮して事業を行う者が定めるものが適当。

6. その他の基準【参酌すべき基準】

○ 「非常災害対策」、「虐待等の禁止」、「秘密の保持に関すること」、「保護者・小学校等との連携等」、「事故発生時の対応」等について省令上に定めることが適当。

7. その他(基準以外の事項)

- 市町村は、クラブの定員や待機児童の状況等を一元的に把握し、必要に応じ、利用についてのあっせん・調整等を行っていくことが必要。
- 利用ニーズの増加に対して、優先順位を付けて対応する場合の考え方としては、「ひとり親家庭の児童」、「虐待やDVのおそれがある場合など社会的養護が必要な児童」、「障害のある児童」、「低学年の児童など発達の観点から配慮が必要と考えられる児童」などが考えられる。
- 児童福祉法の改正により対象年齢が明確化されたことを踏まえ、市町村は、利用希望を把握した上で、必要な者が支援を受けられるよう提供体制の整備を進めていく責務がある。ただし、これは「事業の対象範囲」を示すものであり、個々のクラブにおいて6年生までの受入れを義務化したものではない。
- 「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」は、共に地域における放課後の児童の居場所であり、所管部局間等で放課後の児童の時間の時間の在り方について共通した認識を持ち、事業のより密接な連携等を推進することが望まれる。
- 障害のある児童が安心して生活できる環境となるよう、障害のある児童の受入体制の充実、強化を図っていくことが必要。
- 放課後児童クラブの基準により、質の改善を図るためには適切な財源の確保が必要。

総務文教常任委員会（決算分科会含む）における放課後児童会に係る経緯

平成 23 年度

6 月 23 日 東京都江戸川区行政視察(第7葛西小学校)
「すくすくスクール事業について」

平成 24 年度

12 月 17 日（月）請願審査
受理番号 8 「亀岡市放課後児童会の環境改善についての請願」
継続審査

【請願の趣旨】

十分なスペース確保、移動時等の安全面の検討、児童等の増
加等に対応可能な計画的な運営及び現状把握を求めるもの。

【結果】・・・継続審査

十分現場を視察し、現状を把握することが大切であり、特定
校の問題としてではなく、市全体の問題として考えていくこと
とする。

1 月 23 日（水）請願審査(継続)として放課後児童会視察
安詳小、東部児童館、つつじヶ丘小

1 月 28 日（月）請願審査(継続)として放課後児童会視察
大井小、メディアス亀岡、千代川小

3 月 12 日（火）請願審査(12 月定例会からの継続審査)
「亀岡市放課後児童会の環境改善についての請願」
委員会で採択（本会議でも採択）

平成 25 年度

7 月 29 日（月）事務事業評価項目選定(決算分科会)
5 項目の中に「放課後児童対策事業」を選定

- 7月31日 かめおか市議会だより No.157 に放課後児童会関連の記事掲載
- 請願採択後に環境改善された事例
 - 5月開催の議会報告会でいただいた意見とその後の議会の動き掲載

8月26日(月) 事務事業評価項目の論点整理(決算分科会)

< 放課後児童対策事業 >

- ・ 指導員の人数、報酬の基準はどうか。
- ・ 指導員の採用基準は。
- ・ 対象年齢の拡大をどう図っていくのか。

9月25日(水) 安詳小学校放課後児童会現地視察(決算分科会として)
指導員及び補助者との意見交換

< 意見 >

研修の充実を希望。夏休み期間の長期勤務がきつい。

9月30日(月) 事務事業評価実施(決算分科会)

< 放課後児童対策事業 >

評価結果・・・「継続(拡充)」

【意見】

- ・ 地域ボランティアの活用も含めて、指導員の確保に努められたい。
- ・ 教員、指導員、保護者間の連絡体制の強化を図られたい。
- ・ 長期休暇中の2交代制を確立し、その中で開始時間を早めることも検討されたい。

10月29日(火) 城西小学校放課後児童会現地視察
指導員及び補助者との意見交換

< 意見 >

不満はない。環境も改善されている。

12月10日（火）市議会だよりを読まれた方からのメールによる意見検討

新たな議会報告会の有り方が決定したらその中で検討する。

<寄せられた意見>

- 保護者ニーズと開設条件があっていないのではないか。
 - ・土曜日に授業があった場合（運動会や音楽会等）の代休
 - ・登校前から警報が発令され、休校になった時や警報解除になって遅れて学校があるとき
 - ・長期休み期間（夏休み等）の開始時間が遅い
 - ・4年生になって急に放課後児童会がなくなってしまう
- 現在利用している保護者、今後利用するであろう保護者、利用を経験した保護者、当事者である子どもに広く意見を聴いてもらいたい。ガレリアなどで土日の昼間開催だと参加しやすい。

- 4年生以降は入会できない規定で困っている。（心配している。）
せめて春夏冬の長期期間だけでも小4～卒業まで入会できるようにしてほしい。

2月10日（月） 議会運営委員会で（仮）新わがまちトークの有り方が承認されたことを受けて、意見交換会について検討

4月9日（水） 子育て支援に係るアンケートの結果報告を社会教育課から受ける。
4月13日開催「わがまちトーク」の打ち合わせ

参考

— 教育委員会からの聞き取り —

児童福祉法が改正され、本格施行までに各自治体で事業計画を確定する方向で進めている。（所管課は子育て支援課）1月中旬にはニーズ調査を終了した。ニーズ調査は13の子育て支援事業と認定こども園に関することを聞いていて、その中に放課後児童会に係る項目がある。分析結果を子ども子育て会議で審議し、本年夏ごろまでに方針を決定、平成27年3月までに事業計画を確定する予定。（計画は5年毎の見直し）

（ニーズ調査・・・0歳～6年生までの子どもがいる家庭を無作為で3,000件抽出。50～60%の回答率）

— 社会保障審議会児童部会放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書 —

<対象年齢の明確化について>

- 児童福祉法の改正により、6年生まで事業の対象範囲であることが明確化されたことも踏まえ、子ども・子育て支援新制度では、市町村は、支援に係る利用希望を把握した上で、事業の量の見込みと提供体制の確保の内容等を盛り込んだ事業計画を策定し、事業等を計画的に実施することで、必要な者が支援を受けられるよう整備を進めていくことが必要である。
- ただし、児童福祉法上の対象年齢は、「事業の対象範囲」を示すものであり、児童の発達や成長・自立に応じた利用ができるように、個々のクラブにおいてすべて6年生までの受入れを義務化したものではない。また、児童が放課後を過ごす場としては、放課後児童クラブのほか、放課後子ども教室、児童館など多様な居場所があることに留意することも必要である。

— 平成26年3月定例会予算特別委員会における質疑より —

<委員>

放課後児童会のエアコン設置は安詳小で全てか。

<社会教育課長>

場所を変更するので設置するもの。全ての小学校で設置することになる。

<委員>

27年度には6年生まで拡大される。全員受け入れられるのか。希望調査等取り組みは。

<社会教育課長>

ニーズ調査集約している。全員受け入れたいが、人材、場所が課題である。充実できるよう取り組みたい。

<委員>

希望者全員受け入れのスタンスか。

<社会教育課長>

余裕教室がないところもある。基本希望者受け入れで考えている。

人材、場所という物理的な課題はあるが、教育委員会は6年生まで拡大する方向で取り組むスタンスである。

25教社第1368号

平成25年9月2日

亀岡市議会議長 木 曾 利 廣 様

亀岡市教育委員会 教育長 竹 岡 敏

亀岡市放課後児童会の環境改善についての請願に対する
処理の経過及び結果の報告について

平成25年3月28日の会議において採択されました亀岡市放課後児童会の環境改善についての請願に対する処理の経過及び結果を下記のとおり報告します。

記

請願の要旨1

子ども達が落ち着いて過ごすことのできるスペースを確保してください。

(経過及び結果の報告)

放課後児童会で子ども達が落ち着いて過ごすことのできるスペースの確保については、千代川小学校及び南つつじヶ丘小学校において各々1クラブを増設し、平成25年度から環境面での改善を図り実施しています。

また、これまで東部児童館で実施してきた放課後児童会も、平成25年度から安詳小学校内に移設するとともに、同小学校内の2つの放課後児童会においては畳及び備品の整備を終え開設し、同時に増設した千代川小学校及び南つつじヶ丘小学校等においても一定の畳及び備品の整備を図りました。

請願の要旨2

警報発令時の対応や学校から放課後児童会への移動について、安全面からの検討をしてください。

(経過及び結果の報告)

東部児童館で開設の放課後児童会は、安詳小学校に移設を行ったところですが、学校内にない放課後児童会については、引き続き警報発令時における学校から放課後児童会への移動に係る安全面を重視し、その天候に応じて保護者の迎えを待つまでの間、学校内にとどまる等の措置により対応をしています。

請願の要旨 3

児童数の増加等に対応できるよう計画的な運営をしてください。

(経過及び結果の報告)

放課後児童会の実施場所については、これまでから学校施設、周辺施設との協議を行っておりますが、余裕教室等の利用は難しい現況にある小学校等も多いことから、今後も協議を進めていくなかでよりよい環境整備を図っていくこととしています。

放課後児童会に係る予算の充実

単位:千円

		平成26年度	平成25年度	増減	説明
教育費 放課後児童対策経費		117,972	106,464	11,508	
内 訳	放課後児童会指導員報酬	58,320	57,645	675	
	放課後児童会指導員補助者賃金	47,378	39,228	8,150	規則改正により時間給を780円→800円に。7～8名増員
	放課後児童会エアコン整備等	2,600	0	2,600	安詳小学校
	放課後児童会管理システム管理費等	9,674	9,591	83	システム管理費の他は備品、消耗品等

亀岡市放課後児童会に係る総務文教常任委員会視察資料

(平成24年12月現在の状況)

児童会名	開設場所	面積(m ²)	登録児童数		児童1人当たりの面積(m ²)
亀岡小学校放課後児童会(第一)	学校内	63	1年	31	2.03
			2年	0	
			3年	0	
			計	31	
亀岡小学校放課後児童会(第二)	図書館	104	1年	0	3.35
			2年	22	
			3年	9	
			計	31	
安詳小学校放課後児童会(第一)	学校内	63	1年	24	0.98
			2年	22	
			3年	18	
			計	64	
安詳小学校放課後児童会(第二)	東部児童館	84	1年	15	2.80
			2年	5	
			3年	10	
			計	30	
東別院小学校放課後児童会	学校内	82	1年	2	20.50
			2年	2	
			3年		
			計	4	
西別院小学校放課後児童会	自治会所有施設	36	1年	3	7.20
			2年	1	
			3年	1	
			計	5	
曾我部小学校放課後児童会	学校内	63	1年	7	3.71
			2年	6	
			3年	4	
			計	17	
吉川小学校放課後児童会	学校内	82	1年	2	13.67
			2年	2	
			3年	2	
			計	6	
蒔田野小学校放課後児童会	学校内	63	1年	6	3.71
			2年	7	
			3年	4	
			計	17	
本梅小学校放課後児童会	学校内	64	1年	5	3.37
			2年	6	
			3年	8	
			計	19	
畑野小学校放課後児童会	学校内	70	1年	1	10.00
			2年	3	
			3年	3	
			計	7	
青野小学校放課後児童会	学校内	16	1年	2	3.20
			2年	1	
			3年	2	
			計	5	
大井小学校放課後児童会(第一)	学校内	32	1年	22	1.45
			2年	0	
			3年	0	
			計	22	
大井小学校放課後児童会(第二)	メディアス亀岡	102	1年	0	3.29
			2年	24	
			3年	7	
			計	31	
千代川小学校放課後児童会(第一)	自治会所有施設	28	1年	35	0.61
			2年	0	
			3年	11	
			計	46	
千代川小学校放課後児童会(第二)	自治会所有施設	19	1年	0	0.95
			2年	20	
			3年	0	
			計	20	
川東小学校放課後児童会	学校内	63	1年	12	2.42
			2年	7	
			3年	7	
			計	26	
保津小学校放課後児童会	保津児童館	32	1年	2	5.33
			2年	2	
			3年	2	
			計	6	
つつじヶ丘小学校放課後児童会(第一)	学校内	62	1年	19	1.51
			2年	13	
			3年	9	
			計	41	
つつじヶ丘小学校放課後児童会(第二)	学校内	62	1年	19	1.48
			2年	13	
			3年	10	
			計	42	
城西小学校放課後児童会	学校内	34 62	1年	20	0.92 1.68
			2年	10	
			3年	7	
			計	37	
群徳小学校放課後児童会	学校内	64	1年	14	1.78
			2年	13	
			3年	9	
			計	36	
南つつじヶ丘小学校放課後児童会	学校内	63	1年	25	1.02
			2年	23	
			3年	14	
			計	62	
計			1年	296	
			2年	202	
			3年	137	
			計	605	

※城西小はH26.4.7から普通教室で開設されるので改善される。

『わがまちトーク』

～ 放課後児童会について～

日時 平成26年4月13日(日)

14時～15時30分(予定)

場所 亀岡市役所市民ホール

主催 亀岡市議会

所管 総務文教常任委員会

次第

- 1 開会
- 2 議長あいさつ
- 3 意見交換会
- 4 閉会

わがまちトーク 役割分担

総合司会	眞継広報広聴会議副委員長（広聴部会長）
開会あいさつ	明田議長
閉会あいさつ	菱田広報広聴会議委員長
意見交換対応	総務文教常任委員 意見集約は委員長 集約意見に基づく討議の進行は副委員長
記録	福井議員（広報広聴会議）
写真	中澤議員、苗村議員（広報広聴会議）
受付	小島副議長（広報広聴会議）

その他

持参する物	放課後児童会に関する資料
集合時間	4月13日（日） 午後1時～
準備物	カメラ、ボイスレコーダー、受付簿、わがまちトーク看板 次第、ホワイトボード（2）、配布資料（50～60部）、 ネームプレート（議員用）、アンケート用紙

意見交換の進め方

委員会での審議経過等説明（委員長より）

市民からの意見集約

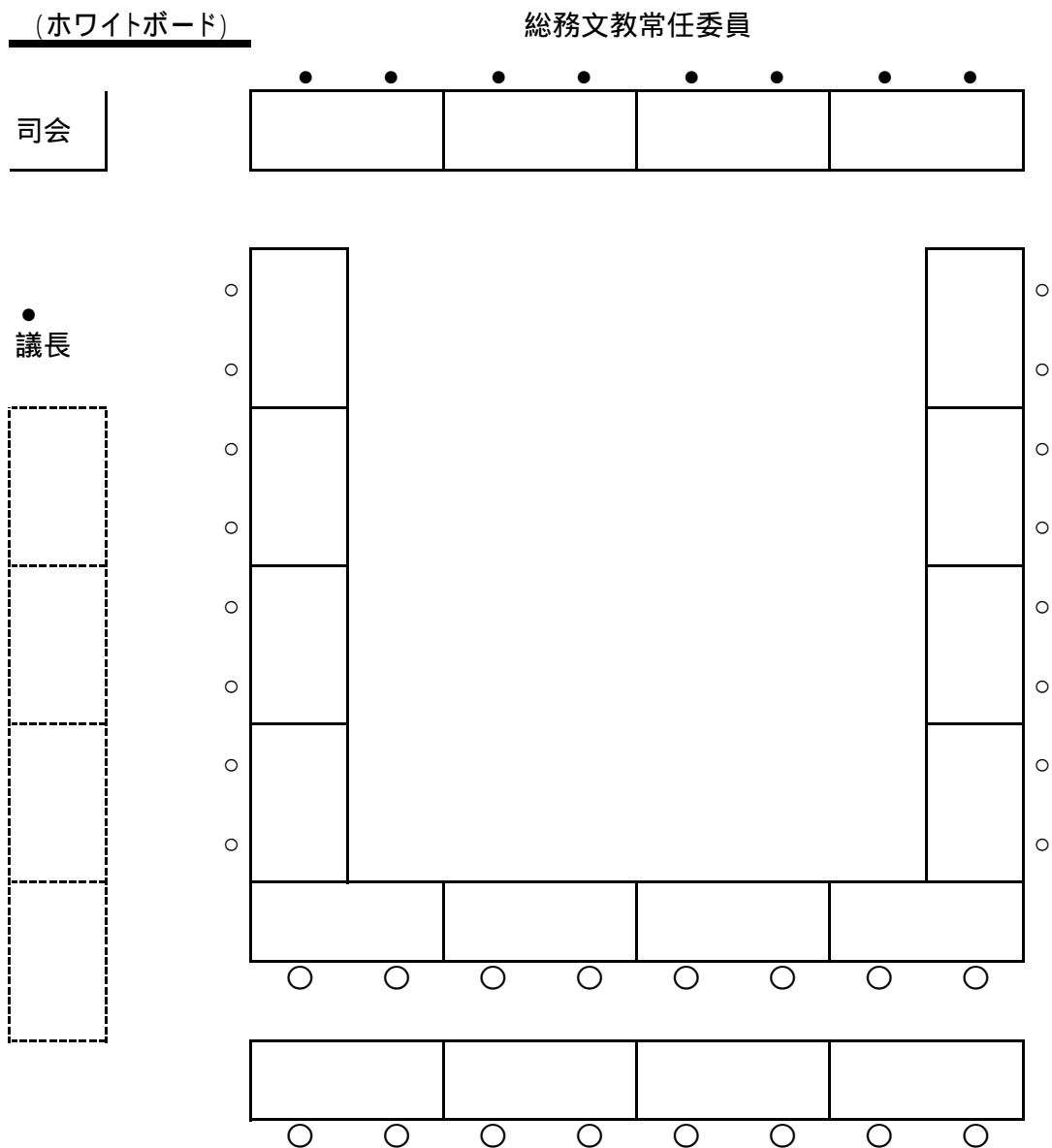
（放課後児童会に望むこと、改善してほしいこと、放課後児童会以外で代替え策は考えられないか、子育てしやすいまちづくりとは、市民（保護者）ができることはないか 等々）

市民からの意見をカテゴリー別に分類し、常任委員会内で討議

常任委員会内での意見集約、及び再度市民からの意見聴取

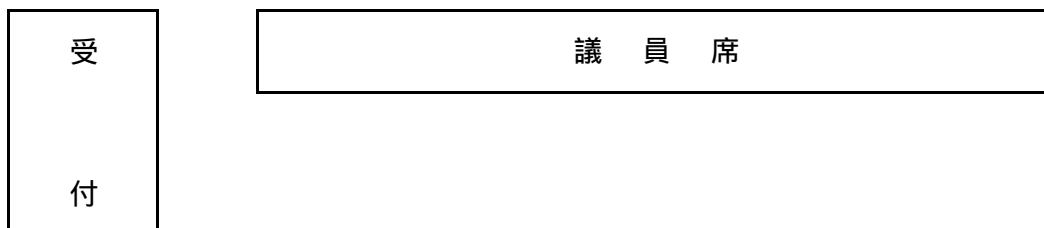
まとめ

市民ホール配置図(案)



1テーブルに椅子2脚なら32席(3脚なら48席)

席が足りないようなら司会席横にも設営(点線部分)



2月17日、18日開催議会報告会でいただいた意見・要望等と回答

【古世15】

バリアフリー構想は障害福祉施策と考えるが、なぜ政策推進室が所管しているのか。

今、本市が取り組んでいるバリアフリー構想は、千代川駅舎、東側広場整備と合わせて当該地域のバリアフリー化を進めようとするものであります。駅前広場整備に関連したプロジェクトでありますので、政策推進室が所管しています。

市全体のバリアフリーとなると、福祉部門が中心となり、それぞれ担当する部署が取り組むことになります。

【東本梅2】

スタジアム誘致で経済効果が計り知れないと市は説明するが、具体的に説明すべきである。

この度、京都学園大学経営学部坂本信雄教授を代表とする亀岡大規模スタジアム研究会による亀岡大規模スタジアムの経済波及効果がまとまり、報告がありました。

この報告によりますと、スタジアム建設・公園・道路工事等に係る総合効果は約193億円、観客やスタッフに係る消費的な効果が年間約14億円と算出されています。これら経済波及効果に加え、雇用の増大による税収増加が見込め、スタジアムに関連した数々の外部効果、例えば、各種の交流推進としてのスポーツツーリズム等観光推進などが考えられます。この外部効果をいかに生み出すかは、市・経済団体、各種団体組織等の取組みにかかっていますので、市民の皆様と知恵を出し合い、より良い効果が生み出せるものと考えます。

総務文教常任委員会行政視察行程表（案）

１．視察市

視察先	市制 施行	人口	面積	議員 定数	電話	視 察 事 項
志木市 (埼玉県)	昭 45.10.26	72,160 人	9.06 (平方キロ)	15 人	048(473) 1117 フジ様	(1) 志木市公文書管理条例について ○ 制定されるまでの取組み状況について ○ 制定後の効果・反響等について
柏市 (千葉県)	昭 29.9.1	403,290 人	114.90 (平方キロ)	36 人	04 (7167) 1912 木村様	(1) 柏市児童虐待及びいじめ防止条例について ○ 制定されるまでの取組み状況について ○ 制定後の効果・反響等について
野田市 (千葉県)	昭 25.5.3	156,768 人	103.54 (平方キロ)	28 人	04 (7124) 0109 小沼様	(1) 野田市公契約条例について ○ 制定されるまでの取組み状況について ○ 制定後の効果・反響等について

２．行程表

5/12 (月)	JR 山陰線 快速 のぞみ 306 JR 山手線 東武東上線 JR 武蔵野線 亀岡駅 → 京都駅 → 品川駅 → 池袋駅 → 志木駅 <昼食> 志木市視察 志木駅 → 朝霞台・北朝霞 → 8:04 8:27 8:39 10:49 11:00 11:24 11:30 11:50 13:30～15:30 16:02 16:04 16:08 JR 常磐線 新松戸駅 → 柏駅 16:47 16:50 16:57 (普通電車は馬堀駅 7:46) 柏市泊	(泊) 277-0852 千葉県柏市旭町 1-5-3 柏プラザ ホテル本館
5/13 (火)	東武野田線 つくばエクスプレス マイクロバス マイクロバス ホテル → 柏市視察 <昼食> → 柏駅 → 流山おおたかの森駅 → つくば駅 → (独)防災科学技術研究所 → 9:40 10:00～12:00 13:33 13:38～13:42 14:08 14:30～16:00 つくばエクスプレス 東武野田線 つくば駅 → 流山おおたかの森駅 → 柏駅 16:31 16:57～17:06 17:12 柏市泊	(泊) 連泊 04-7147-1111
5/14 (水)	東武野田線 東武野田線・つくばエクスプレス・JR 山手線 のぞみ 43 号 快速 ホテル → 柏駅 → 野田市駅 → 野田市視察 <昼食> → 野田市駅 → 東京駅 → 京都駅 → 亀岡駅 9:00 9:15 9:34 10:00～12:00 13:39 14:38 15:10 17:27 17:39 17:59 (普通電車は京都駅 17:47)	

連絡先 亀岡市議会事務局 (0 7 7 1) 2 5 - 5 0 5 1 担当：山内偉正